

令和8年度  
犬山市立南部中学校

# 南中 LIFE



( ) 年 ( ) 組 ( ) 番  
名前 ( )

# 令和8年度 犬山市立南部中学校

【校訓】 強く 正しく 伸びる

【めざす生徒像】 自ら学び、鍛え、行動する生徒  
自らを磨き、正しく判断できる生徒  
自ら考え、挑戦しようとする生徒

【生徒会スローガン】  
「美しい犬南中の私たち」 明るい学校…挨拶・仲間  
きれいな学校…清掃・環境  
潤いのある学校…合唱・奉仕

## 1. 規律ある生活

- (1) さわやかなあいさつを心がけます。
- (2) 毎朝 8:10 までに教室に入室します。  
欠席や遅刻をする場合は、午前 7:50~8:00 までに保護者が学校に tetoru など連絡をします。
- (3) 最終下校時刻表に記載された下校時間を守ります。
- (4) 制服を着用し、交通ルールやマナーを守って安全に登下校します。
- (5) 自転車通学を許可された者は、本校が定める自転車通学規定を守ります。  
※ 平日の業後の活動で、自転車通学を特別に認められた人も含む。  
※ 休日の合同クラブ活動及び、地域クラブ活動における自転車利用は、顧問や指導者の指示に従う。
- (6) 持ち物には記名をします。
- (7) 授業や部活動に必要な物を持ってきます。  
必要のないものを持ってきた場合は、学校で預かり、保護者へ返却します。
- (8) 学校の建物や器具、樹木や草花など公共物を大切にします。破損した場合は、すぐに届け出ます。
- (9) 中学生にふさわしい行動を心がけます。

## 2. 学習にのぞむ姿勢

- (1) 時計を見て行動し、授業の開始時刻を守ります。
- (2) 授業開始時と終了時には、始まりと終わりのあいさつをします。
- (3) 授業中は、疑問に思ったことや新たな発見など主体的な学習を進めます。
- (4) 家庭学習を通して、学習した内容を定着できるようにします。

## 3. 部活動(任意の活動)

- (1) 運動系部活動
  - ア 男子のみで活動…卓球、バスケットボール
  - イ 女子のみで活動…ソフトボール
  - ウ 男女別で活動…ソフトテニス、バレーボール
  - エ 男女一緒に活動…水泳、サッカー
- (2) 文化系部活動…吹奏楽、美術、パソコン

# 服装・身だしなみについて

～TPOに合わせて適切な服装や身だしなみを自ら考え、判断し、行動するために～

**お金をかけない 手間をかけない 他人に不快感を与えない**

南中学生指導部

## 【制服(冬)】

ブレザー制服	学生服(旧)	セーラー服(旧)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブレザー</li> <li>・式や体験入学、入学試験などではボタンをかける。</li> <li>○ネクタイ・リボン</li> <li>・式や体験入学、入学試験などでは必ず着用</li> <li>○長袖シャツ</li> <li>・犬山市推奨モデルに準ずるもの</li> <li>・色は白色とし、襟はレギュラーカラーに準ずるもの</li> <li>○スラックス</li> <li>・色は濃グレーで、ワンタックのもの</li> <li>・必要な人はベルトを着用</li> <li>○スカート</li> <li>・色は濃グレーで、ヒダスカート</li> <li>・スカートの丈は膝が隠れる程度の長さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○黒の長袖詰め襟上着</li> <li>・前面に5個、左右の袖に各2個の標準のボタンをつける。</li> <li>・上着のホックと前面のすべてのボタンを留める。</li> <li>○黒の長ズボン</li> <li>・ノータックでストレート</li> <li>・必要な人はベルトを着用</li> <li>○白色のカッターシャツ</li> <li>・シャツのすそはズボンの中に入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紺の長袖セーラー服(紺襟、白線2本)</li> <li>・袖のボタンは留める。</li> <li>○紺のひだスカート</li> <li>・スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さ</li> <li>○白のスカーフ</li> <li>・結び目から端まで10cm程度の長さ</li> </ul>

## 【制服(夏)】

ブレザー制服	学生服(旧)	セーラー服(旧)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○半袖シャツ</li> <li>・犬山市推奨モデルに準ずるもの</li> <li>・白色で、襟はレギュラーカラーに準ずるもの</li> <li>○ポロシャツ</li> <li>・犬山市推奨モデルに準ずるもの</li> <li>・裾の長さはスラックスやスカートから出すことができ、かつ長すぎないもの</li> <li>・白色、紺色、黒色の無地</li> <li>・メーカーのロゴ等のワンポイントは可</li> <li>・襟はポロカラーに準ずるもの</li> <li>・旧制服のスカートやズボンとの組合せもOK</li> <li>○スカート</li> <li>・濃グレーで、ヒダスカート</li> <li>・スカートの丈は膝が隠れる程度の長さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○黒の長ズボン</li> <li>・必要な人はベルトを着用</li> <li>○白の半袖開襟シャツ</li> <li>・すべてのボタンを留めます。</li> <li>・シャツのすそはズボンの中に入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白の半袖セーラー服(紺襟、白線2本)</li> <li>○紺のひだスカート</li> <li>・スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さ</li> <li>○黒のスカーフ</li> <li>・結び目から端まで10cm程度の長さ</li> </ul>

## 〈防寒着と防寒具〉

・無地(単色)のセーター、カーディガン、トレーナー(フード付きは不可)の着用 OK

※カーディガン、セーター等での登下校は NG

・部活動で使用しているウインドブレーカー、個人で購入したウインドブレーカーを制服の上から着用することは OK

・登下校時や様々な活動の際、手袋、ネックウォーマー、マフラーの着用 OK

・スクールコートの着用 OK

・黒タイツの着用 OK

## 〈その他〉

・気温や天候、自分の体調に合わせて、適切な服装を心がける。

・5月下旬頃～9月下旬頃は、熱中症対策として、登下校を含む日常生活での体操服の着用 OK

※具体的な期間については、臨時自転車通学可能期間もあわせて、連絡予定

靴下	・白、黒、紺、グレーの無地(ワンポイントは可)
頭髮	・学習や運動のさまたげにならないために、前髪は目にかからないようにし、長い髪はゴムで束ねる。
かばん	・両肩に背負うことができるリュックサック型のもの ・華美でないもの
名札	・左胸に吊り下げる物を校内生活で使用 ・紛失、破損した場合は学校に申し出て、購入(200円)する。
履き物	・通学靴は、白・黒・グレー・紺を基調とした <u>運動靴</u> (必ず記名) ・雨天時の登下校に長靴を履いて OK ・校舎内では、学校指定のスリッパを着用 ・体育館では、学校指定の専用シューズを着用
学生証	・カバン等に入れて常備する ・紛失、破損した場合は学校に届け、購入(100円)する。
雨具	・自転車で通学する場合は、カッパを着用
体操服	・学校指定(半袖シャツ、長袖シャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下)のものを着用 ・夏場の熱中症予防等のため、帽子の着用 OK
水着	・黒、紺、グレーのスクール水着(男子:ハーフパンツ型、女子:セパレート型も OK) ・帽子は白色、必ず着用。小学校で使用していたもので OK ・水泳部の部員は、競泳用の水着も OK ・ラッシュガードの使用 OK
熱中症 対策	・スポーツドリンク、塩分タブレットの持参 OK ・帽子、日傘の使用 OK
紫外線・制汗・乾燥対策	・通年、無香料・無着色の日焼け止めクリーム(スプレータイプは NG)、リップクリーム、ハンドクリーム、制汗シートの使用 OK
その他	・ピアス、ミサガ、ペンダントなどの装飾品を装着することは NG ・化粧、アイプチ、マニキュア、まゆ毛を細くすること等、学校生活に不要なおしゃれは NG ・香水等、香りのあるもの(柔軟剤含む)の使用は控える。 ・喉飴を含む飴類は NG ・学校生活に必要な物(携帯電話や刃物など)を持ってくることは NG ⇒持ってきてしまった場合は、学校で預かり、保護者に直接返却します。

【校区内の販売店一覧】

店舗名 取り扱い品	清水屋	学生服のイトウ(ヨシヅヤ)
	橋爪字西浦 39-6700	天神町1丁目1 61-0389
制服	○	○
体操服	○	○
学校用スリッパ	○	○
体育館シューズ	○	○
通学用リュックサック	○	○

### 犬山市立南部中学校 日課表

	A	A'	B	B'	C
基礎	8:15 ~ 8:25		8:15 ~ 8:25		8:20 ~ 8:50
S・T	8:25 ~ 8:35		8:25 ~ 8:35		8:55 ~ 9:05
1時間目	8:35 ~ 9:25		8:35 ~ 9:20		9:05 ~ 9:50
2時間目	9:35 ~ 10:25		9:30 ~ 10:15		10:00 ~ 10:45
3時間目	10:35 ~ 11:25		10:25 ~ 11:10		10:55 ~ 11:40
4時間目	11:35 ~ 12:25		11:20 ~ 12:05		11:50 ~ 12:35
給食	12:25 ~ 13:10		12:05 ~ 12:50		12:35 ~ 13:20
清掃	13:10 ~ 13:25		12:50 ~ 13:05		13:20 ~ 13:35
昼放課	13:25 ~ 13:40		13:05 ~ 13:20		13:35 ~ 13:50
5時間目	13:45 ~ 14:35		13:25 ~ 14:10		13:55 ~ 14:40
6時間目	14:45 ~ 15:35	S・T 14:35~	14:20 ~ 15:05	S・T 14:10~	S・T 14:40 ~
S・T	15:35 ~ 15:45	委・議 14:45~15:30	15:05 ~ 15:15	委・議 14:45~15:30	委・議 15:00 ~15:45

# 最終下校時刻表

2026年～ 犬山市立南部中学校

期間	部活動終了	下校完了
4月1日～夏期休業前	16:45	17:00
9月1日～10月31日	16:30	16:45
11月1日～冬期休業前	16:15	16:30
冬期休業明け～卒業式前	16:30	16:45
卒業式以降～春期休業前	16:00	16:15

部活動のない生徒は、

ST後（委員会・議会後）15分後下校完了

# 令和8年度

## 犬山市立南部中学校 生徒会会則

### 第1章 名称

第1条 この生徒会は南部中学校生徒会という。

### 第2章 目的

第2条 この生徒会は学校行事等に積極的に参加し、学校全体の向上と、よりよい校風の樹立に努力する。またその機構と運営を通して民主社会に対する理解を深め、もってりっぱな社会人となることを目的とする。

### 第3章 会員

第3条 生徒会の会員は南部中学校の全生徒とする。

### 第4章 議会

第4条 議会は代議員と委員会委員長、学年委員長、生徒会役員で構成する。

第5条 議会は生徒会の目的を達成するために学校行事等に対する協力のしかたや学級からの要望、いろいろな生徒会活動の調整その他必要と認められる活動の方針を決議し学校全体に知らせる。

第6条 議会は原則として定期的に関く。この定例の議会の他に必要により臨時議を開くことができる。

第7条 議会は会長の招集により、代議員の3分の2以上の出席を得て開催され、その議決は出席議員の過半数の賛成を必要とする。

第8条 議会の議長、副議長は、代議員の互選による。書記、会計の職務は生徒会役員が行う。

### 第5章 役員

第9条 この生徒会には、会長1名、生徒会役員5名をおく。

第10条 役員は全生徒中より、全生徒の無記名投票によって選出される。

第11条 役員の任期は半年間とし、毎年3月と9月に選ばれる。但し次期役員が決定するまでは前役員がその職務を継続する。役員の再選はこれを妨げない。

第12条 会長は生徒会を代表し、生徒会活動全般について責任を負う。

第13条 生徒会役員は会長を補佐し、会長が職務遂行できない場合にはその職務を代行する。

第14条 生徒会役員は会則の改正、役員、代議員、各種委員会の名簿、議会の議事録及び通信文等の記録並びに保持にあたる。

第15条 生徒会役員は会費の経理及び記録にあたる。また予算をつくり、年度の終わりには経過報告及び決算報告を行う。

第16条 会長が欠員となったときは生徒会役員の中から互選により会長を選ぶ。

## **第6章 代議員**

第17条 各学級は男女各1名の代議員を選出し議会におくる。

第18条 代議員は学級からの要望を議会に提案し、また議会の決議、修正、その他業務報告について学級に伝達しなければならない。

第19条 代議員の任期は役員の任期と同じとし欠員になったときは学級で補欠選挙を行う。

## **第7章 役員会**

第20条 役員会は生徒会の役員によって構成される。

第21条 役員会は各委員会の助言指導や調整にあたる。

第22条 役員会は年間計画をまとめ、各種報告書をつくる。

第23条 役員会で計画したことは議会にかけ議決されねば実施されない。

## **第8章 委員会**

第24条 この生徒会には、生活、給食、環境、広報・放送、ボランティア、健康、図書、学年の各委員会をおく。

第25条 委員会は各学級より選出された委員で構成される。

第26条 議会は必要に応じて特別委員会をおくことができる。

## **第9章 連絡会**

第27条 議会は必要に応じて運営委員会を開き、委員会相互の調整をはかる。

第28条 この生徒会には通学団及び部の連絡会をおく。

第29条 会長は必要あるときは連絡会を開き、その活動の調整にあたる。

## **第10章 財政**

第30条 この生徒会の経費は生徒会費およびその他による。

第31条 生徒会費の額は月額150円とする。

第32条 予算及び決算は議会の承認を受けなければならない。

## **第11章 顧問**

第33条 生徒会には職員会によって決定された顧問の先生をおき指導・助言をうける。

第34条 委員会には職員会で決定された顧問の先生をおき指導・助言をうける。

第35条 特別委員会の顧問は生徒会顧問がこれにあたる。

第36条 顧問の先生は生徒会活動に関し、職員会及び顧問相互間の連絡を密にする。

## **第12章 最高決定権**

第37条 学校長は、生徒会に関する一切の問題に対し最高の決定権をもつ。

## **第13章 改正**

第38条 この会則の改正は文書で会長に提出し代議員の3分の2以上の賛成で改正される。

### ＜生徒会役員選挙規定＞

- 第 1 条 この規定は南部中学校生徒会会則第 9 条にもとづく役員の選挙を行う場合に適用する。
- 第 2 条 役員の定期選挙は毎年 3 月と 9 月に行う。欠員が生じた場合は次点を繰り上げ当選とする。また補欠選挙はその必要が生じた時に行う。
- 第 3 条 選挙を行うときは選挙管理委員会(以下「選管」という)を設ける。「選管は各学級男女 1 名ずつ選ばれた委員によって構成する。ただし、候補者は構成員になることができない。
- 第 4 条 選管は委員の互選により委員長・副委員長各 1 名をおく。
- 第 5 条 選管は選挙期日の 14 日以前に、次の事項を告示しなければならない。
- (1) 選挙期日
  - (2) 立候補締め切り期日(選挙期日の 7 日以前)
  - (3) 立会演説会期日
  - (4) 選挙すべき役員名及び定員
  - (5) その他必要事項
- 第 6 条 立候補者は、定められた立候補届に責任者と 1 2 名以上の推薦を得て届出なければならない。
- 第 7 条 選挙ポスターは、規定の用紙に書き、定められた場所に掲示しなければならない。
- 第 8 条 選挙は定められた投票用紙によって行い、定員数だけ○をつける。定員数を超えて○をつけたものは無効投票とする。候補者がその選挙における定員を超えないときは無投票当選とする。
- 第 9 条 当選者の決定については、全校生徒の投票によって決める。なお、投票同数の場合については、その者について決選投票を行う。
- 第 10 条 開票結果は全校生徒に報告しなければならない。
- 第 11 条 この規定の改廃は、生徒議会の議決による。

### ＜補欠選挙の内規＞

- 1.欠員が生じ、補欠選挙を必要とする時は 14 日以内に行わなければならない。
- 2.補欠選挙の告示は選挙期日の少なくとも 7 日以前に行わなければならない。
- 3.その他については選挙規定に従う。

# 校歌「緑の山に」

近藤 一一 作詞  
水野 久一郎 作曲

明快に行進曲風

The musical score is written in 4/4 time with a key signature of one flat (B-flat). It consists of five staves of music with lyrics underneath. The dynamics are marked as *mp*, *f*, *mf*, and *ff*. The lyrics are in Japanese.

*mp*

みどりのやまに じゅんぱく の  
おおるぞらいと おおきも かさびわし たさ も

こ う し が は え て う つ う く し い  
お わ り く は え は ら う つ う く し い  
は げ ま し あ 一 つ て きょう も 一 ど も れに

み と せ の つ き ひ た く ま し く  
ゆ う あ い の ひ び た た く ま ま し く  
ぜ ん し ん の ひ び た た く ま ま し く

*f* *mf*

い き ー ち か ら ー を き た え よ う  
ち せ い を み が ー き み に が っ か よ う  
す す ー む あ し な あ み が か よ う

*ff*

あ あ な ん ちゅう いぬやま なん ぶ ちゅう がっ こう

緑の山に 純白の  
校舎が映えて 美しい  
三年の月日 たくましく  
生きる力を 鍛えよう  
ああ南中 犬山南部中学校

大空遠く 風わたる  
尾張国原 今日も晴  
友愛の日々 たくましく  
知性をみがき 身につける  
ああ南中 犬山南部中学校

苦しい時も 淋しさも  
励ましあって ともどもに  
前進の日々 たくましく  
進む足なみ 血がかよう  
ああ南中 犬山南部中学校

# 南中応援歌「燃えよ犬南」

ねっ き あ ふ れ - る わ の な か で  
と - し を も や - し た ち む か え

5 ひ と み か が や き わ ざ ひ か - る  
ゆ う しょう の は た が い ま な び - く

9 わ れ ら が き そ い わ れ ら と ぶ も え よ け ん なん  
す す め け ん なん

13 な み だ を な が - せ あ せ な が - せ

涙を流せ  
汗流せ  
進め犬南  
（犬南）  
我らが競い  
我らとぶ  
優勝の旗が  
今なびく  
闘志を燃やし  
立ち向かえ

涙を流せ  
汗流せ  
燃えよ犬南  
（犬南）  
我らが競い  
我らとぶ  
瞳輝き  
技光る  
熱気あふれる  
輪の中で